

「超ビジネス保険」の取り扱いを開始 ～ 地域の事業先の新型コロナウイルス感染症に対する備えとして ～

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 高橋知史）は、6月7日（月）から東京海上日動火災保険株式会社の「超ビジネス保険」の取り扱いを開始いたしました。

新型コロナウイルスが猛威を振るい長期化する中、お取引先の事業活動は感染症による予期せぬ事業中断や中断に伴う損失が発生する等、より一層厳しさを増しています。このような中、新型コロナウイルス感染症に対する備えとして同保険を広く案内し、地域の事業者の損失を最小限に抑えます。

当金庫は、今後とも地域金融機関として、お客さまのニーズにお応えできるような商品・サービスの一層の充実を努めてまいります。

記

1. 取扱開始日
令和3年6月7日（月）
2. 取扱商品
「超ビジネス保険」（ペットネーム）
3. 同保険の特徴
 - ①事業活動を取り巻くさまざまなリスク（賠償責任、休業・工事・財産に関する補償）に対して、お客さまのニーズに合わせた補償をひとつにまとめることができる。
 - ②感染症補償特約が「休業に関する補償」付帯の全ての契約に自動的にセットされる。※感染症補償特約の対象事故は、対象施設が感染症の原因となる病原体に汚染された、またはその疑いがある場合に、保健所その他の行政機関によって、施設の消毒命令等の行政措置がなされたことをいう（営業自粛は対象外）。



以上